

【医療情報取得加算について】

当院はオンライン資格確認を行う体制および薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用できる体制の整備を行っています。

【医療 DX 推進体制整備について】

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っています。病状に応じ、28 日以上 of 長期投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付も可能です。

【明細書発行体制】

明細書には使用薬剤・検査等の患者情報を記載し、無償で発行します。

【診断書・証明書の発行】

一般診断書、生命保険会社への証明書の発行を行っております。

【地域におけるかかりつけ医機能としての取り組み】

健診結果等の健康管理に関わる相談、保健・福祉サービスに関する相談、夜間休日の問合せへの対応及び必要に応じた専門医又は医療機関への紹介を行っています。医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です。

【外来後発医薬品使用体制】

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

【個人情報保護法を順守】

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。